

平成30年12月13日会議概要

第1 日時

平成30年12月13日（木）午前9時から午後1時40分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(1) 府議会代表質問

- **(石川委員長)** 12月6日に京都府議会の代表質問に出席しました。警察関係の質問はありませんでした。
- **(平林委員)** 12月7日に京都府議会の代表質問に出席しました。警察関係として、「高齢者ドライバーの交通事故防止対策」と「地域の防犯力向上」に関する質問がありました。高齢者ドライバーの交通事故防止対策については、平成29年中、府内における交通事故死者数の約6割を高齢者が占めていることを踏まえ、生活環境や地域の実情に応じた諸対策を推進している旨の答弁がありました。また、地域の防犯力向上については、国の「登下校防犯プラン」を受け、府警と府内全小学校との間における不審者情報の共有など、具体的な対策について答弁がありました。

(2) 府議会一般質問

- **(渡部委員)** 12月10日、府議会の一般質問に出席しました。警察関係では「あおり運転」について質問があり、警察本部長から、「あおり運転」の現状と府内での取締り方針等について答弁がありました。
- **(長谷委員)** 12月11日の一般質問では、警察関係の質問はありませんでした。
- **(森委員)** 12月12日の一般質問に出席しました。警察関係の質問はありませんでしたが、議員から「犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進」について京都府に質問があり、府民生活部長がボランティアの高齢化に危惧していることや、今後とも、府民協働防犯ステーションを中心に、地域・警察・行政が一体となって地域防犯活動を推進していくことなどについて答弁されました。

2 報告事項

(1) 平成30年11月末の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、平成30年11月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

石川委員長から、「検挙は最大の防犯である。検挙によって犯罪を抑止していただきたい。」との発言があった。

(2) 平成30年11月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）

刑事部長から、平成30年11月末現在の特殊詐欺の検挙状況や抑止対策の主な効果的事例、月別認知状況の推移、犯行手口、水際阻止状況等について報告があった。

(3) 平成30年11月末現在の交通事故発生状況について

交通部長から、平成30年11月末現在の府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別の死亡事故の発生状況等について報告があった。

石川委員長から、「交通事故死者数及び負傷者数ともに減少しており、今後もこの傾向を継続していただきたい。」との発言があった。

(4) 男子第69回・女子第30回全国高等学校駅伝競走大会に伴う交通対策の実施について

交通部長から、平成30年12月23日開催の西京極陸上競技場をスタート・ゴールとする男子第69回・女子第30回全国高等学校駅伝競走大会に関して、大会概要、交通対策等について報告があった。

(5) 偽装交通事故による自動車保険金詐欺事件の検挙について

交通部長から、交通捜査課・南警察署合同捜査班は、平成29年7月13日、京都市南区の京都市道において、普通乗用自動車2台を故意に衝突させたにもかかわらず、過失による交通事故として警察に虚偽事実を届け出るとともに、虚偽の休業損害証明を使用し、被害保険会社から自動車保険金を騙取したとして、同年11月14日及び12月5日に男女5人を詐欺で逮捕した旨の報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 刑法犯認知件数が減少しているのに検挙率が良くなることを含め、犯罪情勢については、もう少し分析する必要がある。
- 交通事故対策については、府内で交通事故発生件数が減少する中、11月の薄暮時に多くの交通事故が発生した。全国的な傾向として、帰宅などで人の活動する時間帯と薄暮の時間帯が重なる11月には、多くの交通事故が発生しているようであり、注視する必要がある。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 直接聴聞に係る行政処分について

生活安全企画課担当補佐から、平成30年12月6日に実施された風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（3件2人）に対する直接聴聞の結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、19件の行政処分を決定した。

(3) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(4) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり処理方針を決定し、また、2件分の調査結果及び通知案について審議を行った。

2 報告事項

(1) 監察案件について

首席監察官から、本部所属に勤務する警察官（警視）によるセクハラ事案に関し、同警察官を懲戒処分する旨の報告が行われた。

石川委員長から、「セクハラの典型的事例であり、今回、その報告を受けることは、恥ずかしく、非常に残念である。再発防止を徹底していただきたい。」旨の発言があった。

(2) 「京都ストーカー相談支援センター」開設後1年の状況について

人身安全対策課人身安全調査官から、平成29年11月に開設された京都ストーカー相談支援センターにおける開設後1年の相談受理状況、ストーカー予防講座の実施状況等について報告があった。

(3) キャッシュカード手交型被害者の口座取引状況の分析結果と今後の対策について

捜査第二課特殊詐欺対策室長から、キャッシュカード手交型の特殊詐欺被害を減少させる対策を行うことを目的に、被害者の口座取引状況を分析した結果と今後の対策について報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 直接聴聞

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（1件1人）に対する直接聴聞を実施した。